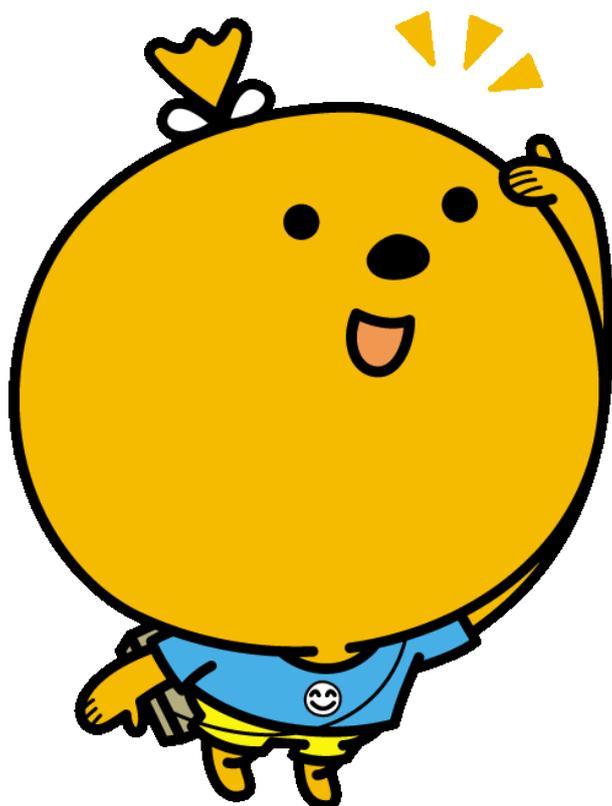


令和6年度 福岡市南保健所運営協議会

と き 令和6年5月24日（金） 14:00～

ところ 福岡市南区保健福祉センター 講堂

福岡市南保健所



福岡市健康づくりイメージキャラクター よかろーもん

毎月1日から7日は健診受診推進週間

目 次

| | | |
|-----|---------------|-------|
| I | 南保健所運営協議会 | |
| 1 | 委員名簿 | 1 |
| 2 | 事務局名簿 | 2 |
| II | 南保健所の組織及び事務分掌 | 3 |
| III | 令和5年度事業報告について | |
| 1 | 健康課 | 4～13 |
| 2 | 衛生課 | 14～18 |
| 3 | 地域保健福祉課 | 19～23 |

I 南保健所運営協議会

1 委員名簿

令和5年8月1日現在

| | 団 体 名 | 氏 名 |
|----|----------------------------|---------|
| 1 | 福岡市議会議員 | 伊 藤 嘉 人 |
| 2 | 福岡市議会議員 | 川 上 陽 平 |
| 3 | 福岡市議会議員 | 近 藤 里 美 |
| 4 | 福岡市南区医師会会長 | 野 口 秀 哉 |
| 5 | 福岡市南区歯科医師会会長 | 小 河 清 裕 |
| 6 | 福岡市薬剤師会南支部長 | 山 本 和 宏 |
| 7 | 福岡赤十字病院院長 | 中 房 祐 司 |
| 8 | 福岡県南警察署生活安全課長 | 江 口 純 |
| 9 | 福岡市獣医師会代表 | 熊 谷 哲 也 |
| 10 | 福岡県看護協会2地区支部 地区副支部長 | 松 村 真理子 |
| 11 | 福岡市食品衛生協会南支所長 | 白 水 陽 介 |
| 12 | 福岡県理容生活衛生同業組合南福岡支部支部長 | 山 口 直 美 |
| 13 | 福岡県美容生活衛生同業組合副理事長・南福岡支部支部長 | 小 川 良 二 |
| 14 | 南区自治組織協議会事務局長 | 森 川 裕 史 |
| 15 | 南区健康推進連合会副会長 | 岩 子 喜代子 |
| 16 | 南区男女共同参画連絡会会長 | 篠 隈 明 美 |
| 17 | 南区民生委員児童委員協議会副会長 | 天 前 千 鶴 |
| 18 | 南区公民館館長会代表・日佐公民館館長 | 阿 部 孝 信 |
| 19 | 南区保育園園長会代表・大池けいあい保育園園長 | 辻 広 明 |
| 20 | 南区小学校校長会代表・弥永小学校校長 | 児 玉 清 孝 |

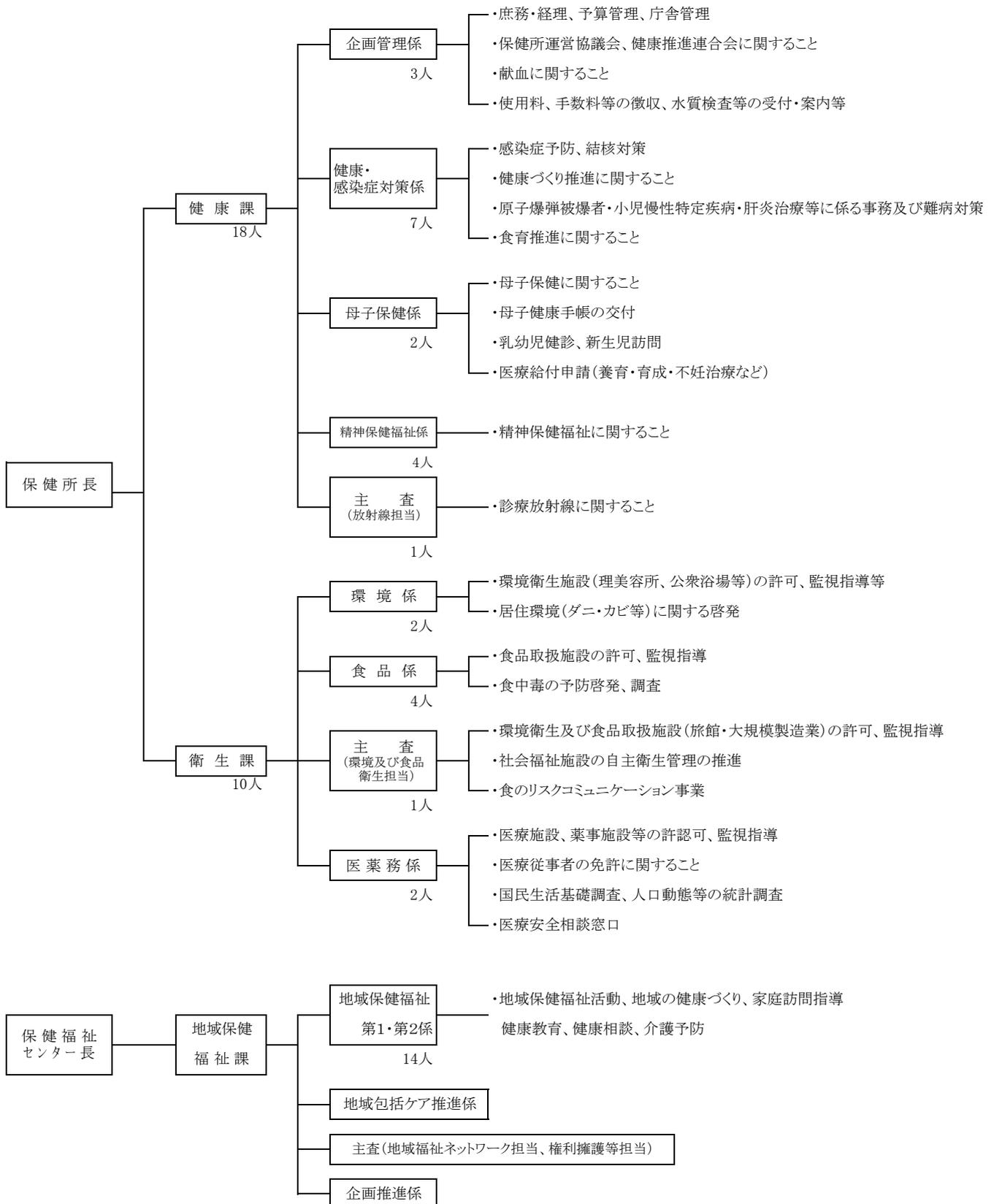
2 事務局名簿

令和6年5月1日現在

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|---------|----------------|---------|
| 南保健所 | 所 長 | 執 行 睦 実 |
| 健康課 | 課 長 | 早 川 秀 一 |
| | 企画管理係長 | 植 松 艶 子 |
| | 健康・感染症対策係長 | 古 賀 康 雅 |
| | 母子保健係長 | 松 下 亜紀子 |
| | 精神保健福祉係長 | 中 野 千 里 |
| | 主査（放射線担当） | 蒲 池 尚 子 |
| 衛生課 | 課 長 | 松 崎 太 郎 |
| | 環境係長 | 松 本 弘 子 |
| | 食品係長 | 堀 江 文 |
| | 主査（環境及び食品衛生担当） | 財 津 修 一 |
| | 医薬務係長 | 井之上 尚 文 |
| 地域保健福祉課 | 課 長 | 吉 村 史 子 |
| | 地域保健福祉第1係長 | 水戸川 真 子 |
| | 地域保健福祉第2係長 | 松 本 宏 美 |

II 南保健所の組織及び事務分掌

(令和6年5月1日現在)



Ⅲ 令和5年度事業報告について

1 健康課

(1) 生活習慣病の早期発見・予防

ア 特定健診・がん検診

平成20年度より健診制度が変更され、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられた。平成30年度からは特定健診特定保健指導実施計画(第三期)に基づき、事業を実施している。がん検診は、健康増進法に基づき、年齢に応じたすべての市民を対象に、集団と個別の2つの方法で実施している。

表1-1 特定健診（よかドック） (単位:人)

| 区分 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|----------|--------|--------|
| 対象者数(A) | 34,101 | 36,055 |
| 保健福祉センター | 1,076 | 1,159 |
| 委託医療機関他 | 8,520 | 8,713 |
| 合計(B) | 9,596 | 9,872 |
| 受診率(B/A) | 28.1% | 27.4% |



よかドック：福岡市国民健康保険の特定健診

表1-2 特定保健指導（令和4年度） (単位:人)

| 積極的支援 対象者 | 積極的支援 利用者 | 利用割合 | 動機付け支援 対象者 | 動機付け支援 利用者 | 利用割合 |
|--------------|--------------|-------|---------------|---------------|-------|
| 219人 | 73人 | 33.3% | 754人 | 343人 | 45.5% |

表1-3 がん検診 (単位:人)

| 区分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|----------------------|-----------------|-------|-------|
| 集団検診 (保健所) | 胃がん | 480 | 502 |
| | 子宮頸がん | 800 | 827 |
| | 乳がん | 753 | 848 |
| | 大腸がん | 1,161 | 1,233 |
| | 肺がん (集団のみ) | 1,303 | 1,414 |
| 個別検診 (委託医療 機関) | 胃がん | 集計中 | 3,337 |
| | 子宮頸がん | | 6,063 |
| | 乳がん | | 1,300 |
| | 大腸がん | | 4,067 |
| | 前立腺がん (個別のみ) | | 3,789 |

特定健診受診者数・受診率の推移

表1-4 特定健診受診者数・受診率の推移

| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|
| 受診者数 | 南区 | 9,929 | 9,872 | 9,596 |
| | 福岡市 | 54,818 | 55,804 | 54,726 |
| 受診率 | 南区 | 27.1% | 27.4% | 28.1% |
| | 福岡市 | 25.9% | 26.7% | 27.6% |

図1-1 特定健診受診率の推移

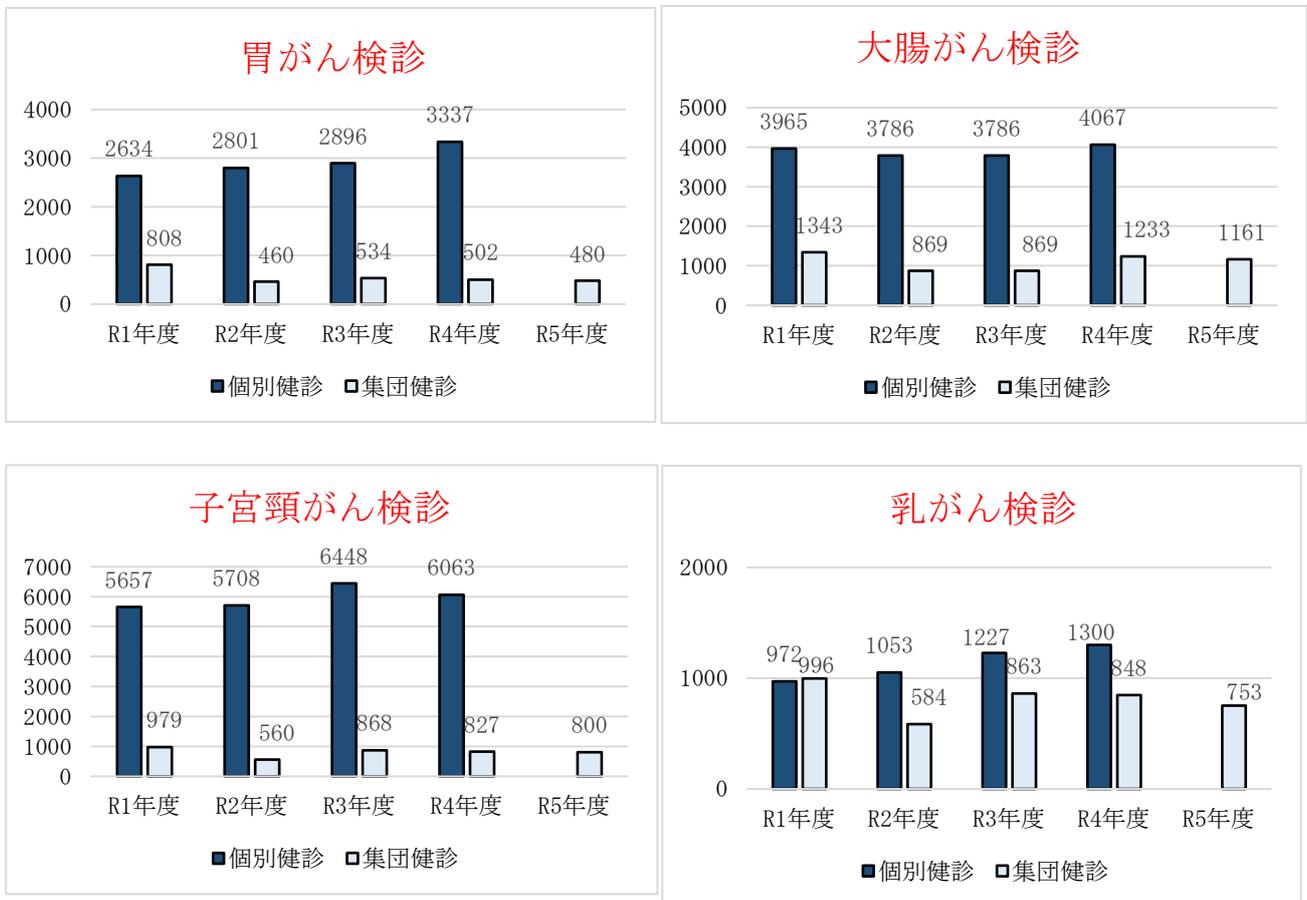
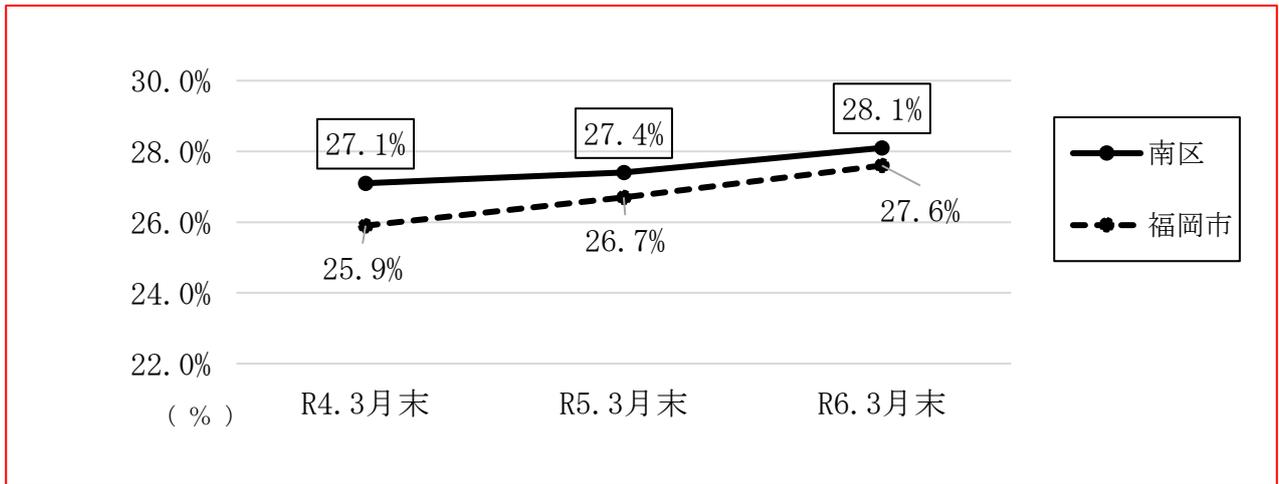


図1-2 がん検診受診者数の推移(南区)

イ よかドック30他

若い世代からの積極的な健康づくりを支援するために、年度内に30～39歳になる市民を対象とした健康診断(よかドック30)を委託医療機関で実施した。例年、保健所内で実施している親子で参加できる運動教室は実施なし。

また、保健所内の特定健診に併せて、骨粗鬆症予防のための骨粗鬆症検査(骨密度測定)及び食生活についての教育を行った。

表1-5 よかドック30・運動教室・骨粗鬆症検査 (単位:人)

| 区分 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----------------|-------|-------|
| よかドック30(委託医療機関) | 集計中 | 526 |
| 運動教室(大人のみ) | 16 | 15 |
| 骨粗鬆症検査(保健所) | 943 | 959 |

(2) 健康づくり

ア 区民と医師との会(南区全校区)

例年実施していた健康フェアの代替案として、市民局男女共同参画部事業推進課から事業移管された講演会を医師会と共催でアミカスで実施。

表1-6 公開講演会 (単位:人)

| 区分 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----|-------|-------|
| 参加者 | 67 | - |

イ 区民と医師との会(南区各校区)

昭和51年9月の南区医師会の発足と同時に発案された「区民と医師との会」は、地域住民の健康知識の向上を図るため、南区健康推進連合会が主体となり、南区医師会の専門医による講演・対話・健康相談等を校区単位で開催している。

表1-7 区民と医師との会 (単位:人)

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----|-------|-----|-------|----|-------|-----|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| 参加者 | 24 | 907 | - | - | 6 | 124 |

(3) 栄養改善・食生活改善

ア 栄養相談・栄養指導

栄養や食生活改善に関する知識の普及のため、乳幼児期から高齢者まで幅広く栄養教育や相談を行った。また、特定給食施設に対しては、栄養管理が適切に行われるよう巡回指導を行った。また、管理者、栄養士、調理師等対象の研修会は動画配信で実施した。

表1-8 栄養相談・栄養指導 (単位:人)

| 区分 | | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|
| 相談 (個別) | 母子 | 363 | 178 | 136 |
| | 成人 | 462 | 507 | 279 |
| 教育 (集団) | 母子 | 706 | 270 | 223 |
| | 成人 | 652 | 482 | 111 |
| 給食施設の 指導 | 個別 | 24 | 5 | 3 |
| | 集団 | 69 | - | - |

イ 食生活改善推進活動

地域住民の食生活改善を目的とするボランティア団体の育成及び指導を行うため、食生活改善推進員養成教室を実施した。食生活改善推進員の研修会等を実施し、資質の向上に努めた。

表1-9 食生活改善推進活動 (単位:人)

| 区分 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|--------------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 回数 | 延べ人数 | 回数 | 延べ人数 | 回数 | 延べ人数 |
| 食生活改善推進員養成教室 | 10 | 186 | 10 | 136 | 9 | 59 |
| 食生活改善推進活動事業 | 21 | 560 | 11 | 163 | 5 | 76 |

(4) 食育推進

ア 食育パネル展

6月の食育月間事業として、食育パネル展を区役所のまちかど文化ひろばで6月12日から23日まで開催した。テーマは「低栄養予防」で、高齢になったら低栄養に注意、いろんな食材を食べようなどのパネルを展示、また、低栄養予防のレシピ集や、シニアのためのレシピなどの冊子も配布し、食育について啓発を行った。



イ 南区食育事業 (大学・地域・行政連携事業)

各ライフステージに応じた食習慣を身につけるため地域の各機関・団体と連携・共働しながら、食に関する正しい知識の普及啓発に取り組むことを目的に、料理教室と講演会&健康ランチを開催した。

1) みんなで楽しく 簡単レシピ料理教室

「主食＋主菜＋副菜」がそろい、野菜たっぷり、薄味・簡単なレシピを調理、試食後に、「減塩」「野菜摂取」をテーマに取り組んでいること、おすすめレシピについて、グループワークを9月13日に純真短期大学で、9月14日に香蘭女子短期大学で、地域住民・短大生・ヘルスマイトの参加で行った。

2) 健康づくり講演会&健康ランチ

2月の生活習慣病予防月間事業として「健康づくり講演会&健康ランチ」を実施した。

①講演 テーマ:「オーラルフレイルについて～口から健康に～」

講師:南区歯科医師会 笹原歯科医院 笹原隆男院長

②食育報告会(南区保育園長会・南区健康推進連合会・南区食生活改善推進員協議会より)

③健康ランチ:「栄養バランスのとれた、適塩の弁当(噛む噛むメニュー)」



【講演会&健康ランチ (R6/2/22) 南区保健福祉センター講堂】

(5) 感染症予防対策

ア 相談・検査

エイズに関しては専用ダイヤルで相談を受け、月2回無料匿名で抗体検査を実施している。

肝炎ウイルス陽性者については、医療機関への受診状況や診療状況の確認を行い、受診勧奨を行うことで早期治療につなぎ、重症化予防を図ることを目的としたフォローアップ事業も実施している。

表1-10 感染症にかかる検査・相談 (単位:人)

| 区分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----------|------|-------|-------|
| エイズ | 抗体検査 | 221 | 155 |
| | 相談 | 125 | 89 |
| 梅毒検査 | | 224 | 159 |
| 性器クラミジア検査 | | 187 | 131 |
| 肝炎ウイルス検査 | | 57 | 72 |

イ 結核

結核予防及び患者の早期発見のため、結核健診、予防接種(BCG接種)の受診勧奨に努めている。

患者発生時は服薬支援(DOTS)、管理期間中の支援及び家族・接触者への感染拡大の防止、発病の早期発見、管理終了後の定期健診受診啓発に努めた。また、健診の機会を利用して、禁煙指導やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の啓発を行っている。

表1-11 新登録患者数 (単位:人)

| 区分 | 令和5年 | 令和4年 |
|----------|------|------|
| 活動性結核感染症 | 31 | 34 |
| 潜在性結核感染症 | 38 | 31 |
| 合計(人数) | 69 | 65 |



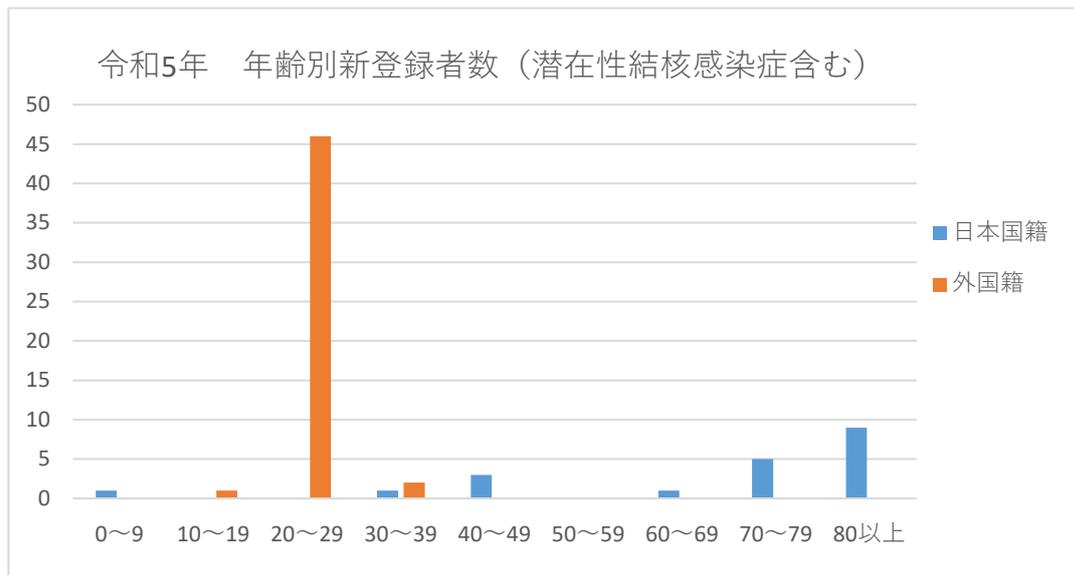


図 1 - 3 令和 5 年 年齢別新登録者数（潜在性結核感染症含む）

表 1 - 1 2 結核健診 (単位：人)

| 区分 | 令和5年度 | | | 令和4年度 | | | |
|------|------------|------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | 受診者 | 要観察者 | ※発見患者 | 受診者 | 要観察者 | ※発見患者 | |
| 結核健診 | 一般住民 | 765 | 0 | 1 (1) | 843 | 0 | 0 |
| | デインジャーグループ | 169 | 0 | 0 | 165 | 0 | 0 |
| | ハイリスクグループ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 家族接触者健診 | 231 | 213 | 22 (1) | 349 | 26 | 22 (8) |
| | 計 | 1165 | 213 | 23 (2) | 1,357 | 26 | 22 (8) |

※発見患者は、潜在性結核感染症を含む。()は、肺結核患者数。

※デインジャーグループ

結核を発症すると周囲に感染をおよぼすおそれのある職業の従事者・関係者で、職場等での健診の機会のない者

※ハイリスクグループ

結核発病の危険が高い者のうち、学校等での健診機会のない者

ウ 届出感染症

医療機関や市民からの相談対応を行っている。届出があった感染症については、必要に応じて陽性者や家族、喫食状況の調査等を行った。

表 1 - 1 3 感染症発生届出数（主なもの） (単位：件)

| 区分 | 令和5年度 | 令和4年度 | |
|----|--------------------|-------|----|
| 三類 | 腸管出血性大腸菌感染症 | 23 | 22 |
| | 腸チフス | 1 | 0 |
| 四類 | デング熱 | 0 | 1 |
| | つつが虫病 | 0 | 2 |
| | 重症熱性血小板減少症候群(SFTS) | 0 | 0 |
| | 日本紅斑熱 | 1 | 1 |
| | エムポックス | 0 | 0 |
| | レジオネラ症 | 6 | 10 |
| | E型肝炎 | 3 | 0 |
| 五類 | 後天性免疫不全症候群 | 0 | 0 |

| | | |
|---------------------|----|----|
| 侵襲性肺炎球菌感染症 | 6 | 2 |
| 劇症型溶血性レンサ球菌 | 1 | 3 |
| 梅毒 | 28 | 22 |
| 麻しん | 0 | 0 |
| 水痘(入院例) | 1 | 0 |
| 百日咳 | 10 | 7 |
| バンコマイシン耐性腸球菌感染症 | 0 | 2 |
| カルバペネム耐性腸内細菌目細菌科感染症 | 2 | 1 |

(6) 原子爆弾被爆者・肝炎・難病 対策

県への進達事務として、被爆者・肝炎治療費助成に関する申請窓口業務を行った。平成30年度より特定医療費(指定難病)助成に関しては市に権限が移譲された。

また、難病に関する情報の収集・提供や窓口・電話での相談事業、難病講演会の企画・運営を行った。

表1-14 被爆者・肝炎・難病対策

(単位:人)

| 区 分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|
| 被爆者健康手帳所持者 | | 集計中 | 275 |
| 肝炎インターフェロン治療費助成 (インターフェロンフリー治療含む) | | 8 | 18 |
| 肝炎核酸アナログ製剤治療費助成 | 新規申請数 | 32 | 18 |
| | 受給者総数 | 237 | 189 |
| 特定医療費(指定難病)助成 | 新規申請数 | 420 | 364 |
| | 受給者総数 | 2,174 | 2,018 |

(7) 精神保健福祉対策

ア 相談・指導

市民の心の健康づくりや心の病の早期発見・早期治療の促進及び精神障がい者の社会復帰、自立を支援するため、相談・家庭訪問指導・講演会等を実施した。

表 1 - 1 5 精神保健にかかる相談・指導等

| 区 分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-----------|----------------------------|-------------|-------------|
| 常時 | 電話相談 | 8,888 件 | 7,914 件 |
| | 面接相談 | 10,055 件 | 9,236 件 |
| 定例 | 心の健康相談(月2回) | 25 件 | 34 件 |
| 福岡県適正飲酒指導 | | 10 件 | 16 件 |
| 家庭 訪問 | 家庭訪問延数(実数) ※地域保健福祉課訪問含む | 60 件(31 件) | 73 件(32 件) |
| | 再 掲 | | |
| | 措置入院者退院後フォロー | 41 件(14 件) | 46 件(12 件) |
| | 医療観察法対象者 | 4 件(1 件) | 6 件(2 件) |
| 啓発・ 教育 | うつ病予防教室 | 30 人(年 3 回) | 30 人(年2回) |
| | 精神保健家族講座 | 44 人(年 5 回) | 56 人(年 7 回) |

イ 各種申請受付・交付等

自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付や障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定・交付などを行った。

表 1 - 1 6 各種申請受付・交付等

(単位:人)

| 区 分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|--|-----------------------|-------|-------|
| 自立支援医療(精神通院医療)申請者数 ※ (有効期限1年) | | 6401 | 5,812 |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 (有効期限2年) | | 4037 | 3,629 |
| 福 祉 サ ー ビ ス (見 る) | 介護給付 (ホームヘルプサービス等) | 425 | 424 |
| | 訓練等給付 (就労移行支援等) | 897 | 830 |
| | 地域生活支援事業 (ガイドヘルプ等) | 149 | 137 |
| | 放課後等デイサービス | 520 | 495 |

ウ 連携推進

精神障がい者の地域生活支援をより円滑に進めるため、関係機関とのネットワーク会議等を行った。

表 1-17 精神保健にかかる関係機関との会議

| | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|-------------------|-------|-----|-------|-----|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| 南区精神保健福祉懇話会 | | | | |
| 世話人会 | 5 | 30 | 3 | 27 |
| 懇話会 ※5回はオンラインでの開催 | 6 | 379 | 5 | 379 |
| 福岡市障がい者等地域生活支援協議会 | | | | |
| 南区部会 | 4 | 68 | 5 | 72 |
| ネットワーク会議 | 1 | 64 | 2 | 118 |

エ 精神医療対策

精神医療対策として、精神障がい者の人権を配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために、措置診察・入院、医療保護入院等に関する業務を実施した。

表 1-18 精神医療対策

| | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|----------|------------------|----------|----------|
| 措置入院 | 通報等件数 | 41件 | 38件 |
| | 南区調査件数 | 35件 | 30件 |
| | 措置診察実施件数(緊急措置診察) | 21件(16件) | 22件(18件) |
| | 措置入院該当件数(緊急措置入院) | 15件(16件) | 14件(17件) |
| 医療保護入院者数 | | 465人 | 525人 |

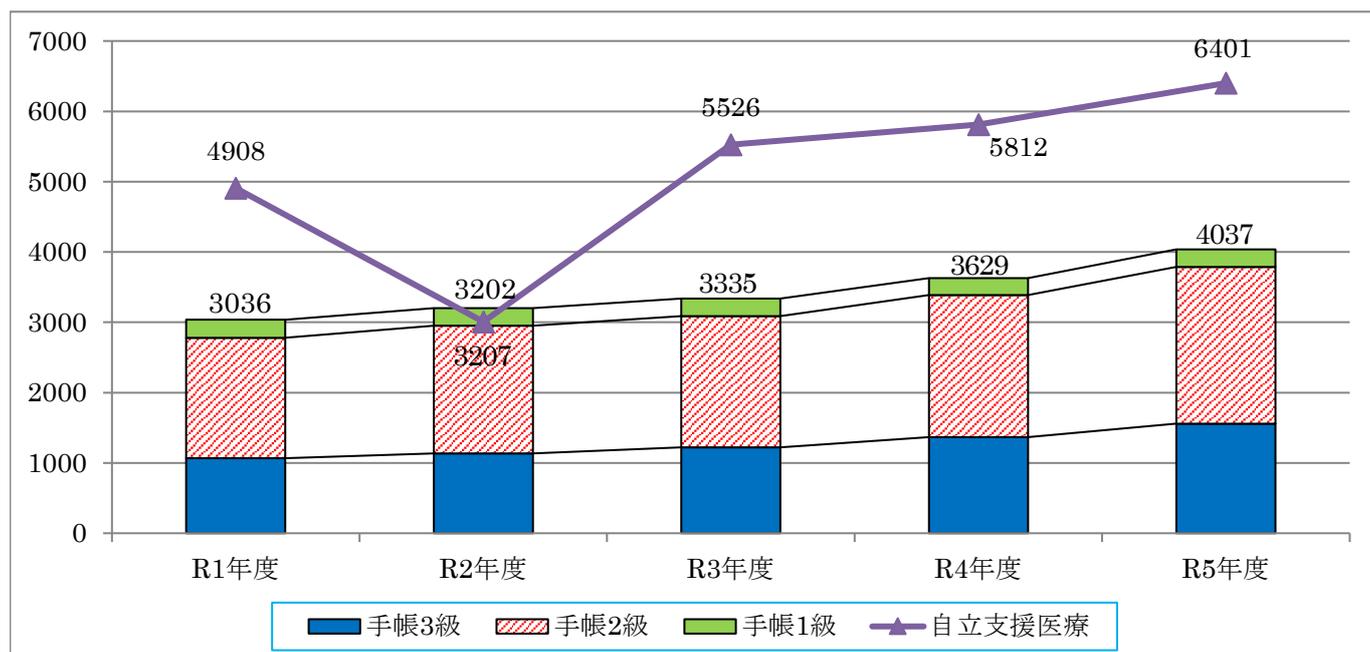


図 1-4 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療申請者数推移

(8) 母子保健

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問事業の実施や未熟児養育医療、自立支援（育成）医療や、その他相談業務を実施している。また、児童虐待予防・早期発見のため、乳幼児健診未受診者のフォローや妊娠期からの早期支援のため、妊娠届出時に専門職による面接を行い、母子健康手帳を交付し、ハイリスク妊婦への必要な支援を行っている。

表 1-19 各種申請受付・まごころ駐車場申請

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 未熟児養育医療給付 | 49 | 48 |
| 自立支援医療（育成医療）給付 | 13 | 19 |
| 特定不妊治療支援事業（*1） | — | 16 |
| 一般不妊治療費助成事業（*2） | — | 10 |
| まごころ駐車場 | 538 | 492 |

（*1）令和 5 年 3 月 31 日にて申請終了（4 年 9 月 30 日にて事業終了）

（*2）令和 4 年 9 月 30 日にて申請終了（4 年 3 月 31 日にて事業終了）

表 1-20 母子保健に係る相談・教育

（単位：人）

| 事 業 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|---------------|--------------------|-------------------|
| 妊婦教室 | 24 回 実 339 (同伴者含む) | — |
| 妊婦個別相談 | 9 日 実 10 | 7 日 実 15 |
| 不妊一般相談 | — | 実 66 |
| 妊娠届出時の個別面談 | 実 2, 129 | 実 2, 126 |
| ことばの相談 | 実 306 延 328 | 実 240 延 277 |
| 乳児家庭全戸訪問（世帯数） | 実, 1, 610 延 1, 621 | 実 1, 104 延 1, 107 |

表 1-21 乳幼児健診受診率

（単位：%）

| 区 分 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------|------|------|------|-------|-----|
| 4か月児 | 97.5 | 92.3 | 96.2 | 98.1 | 集計中 |
| 1.6歳児 | 96.0 | 88.2 | 94.6 | 100.3 | |
| 3歳児 | 95.9 | 98.1 | 94.5 | 96.6 | |

・受診数は対象者抽出後の転入者の受診者を含む。

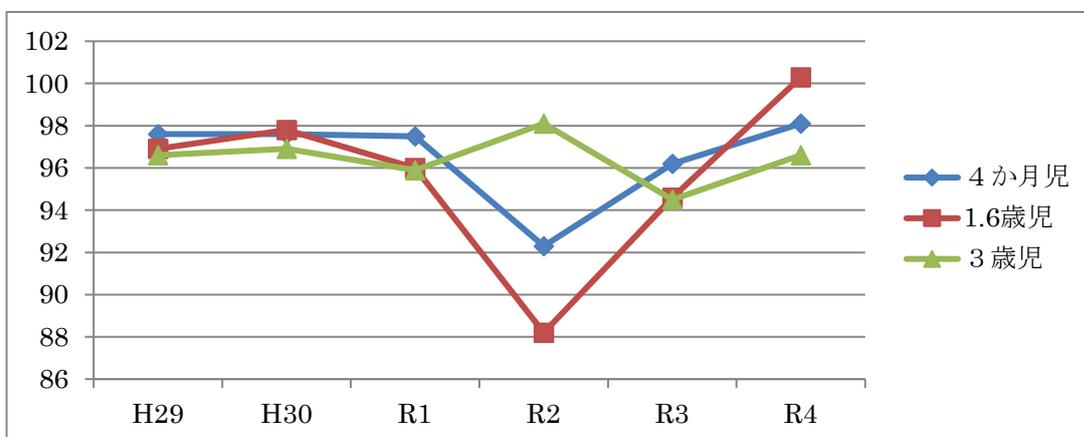


図 1-5 乳幼児健診受診率 (%)

R2.3 年度は新型コロナウイルス対策のため、4 か月児健診と 1 歳 6 か月児健診を実施医療機関へ委託していた。

R4 年度から、1 歳 6 か月児健診の保健所での健診を再開し、3 歳児健診とともに感染対策を講じて実施している。

2 衛生課

(1) 環境衛生業務

ア 許可等事務・監視指導

理容所、美容所、公衆浴場、旅館、水道施設等に対し、関係法令に基づき許可等事務を行った。

また、施設の衛生水準の維持・向上のため、立入検査や浴槽水等の細菌・化学検査、維持管理報告書の審査を行った。

表 2-1 環境衛生関係施設数及び監視件数

| | 令和 5 年度 | | 令和 4 年度 | |
|----------|---------|------|---------|------|
| | 施設数 | 監視件数 | 施設数 | 監視件数 |
| 興行場 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 旅館 | 4 | 8 | 4 | 8 |
| 公衆浴場 | 11 | 24 | 11 | 18 |
| 理容所 | 157 | 40 | 160 | 48 |
| 美容所 | 453 | 153 | 434 | 154 |
| クリーニング所 | 202 | 7 | 203 | 11 |
| 畜舎・家きん舎 | 9 | 9 | 7 | 8 |
| 専用水道 | 23 | 26 | 23 | 19 |
| 簡易専用水道 | 529 | 21 | 534 | 15 |
| 小規模受水槽水道 | 集計中 | 24 | 2,938 | 27 |
| 特定建築物 | 26 | 12 | 26 | 12 |
| 温泉利用施設 | 9 | 14 | 10 | 14 |
| 遊泳用プール | 9 | 18 | 9 | 8 |
| 社会福祉施設等 | 505 | 47 | 488 | 59 |
| 計 | 1,938 | 403 | 4,848 | 403 |

表 2-2 行政検収結果

| | 令和 5 年度 | | 令和 4 年度 | |
|----------|---------|-------|---------|-------|
| | 検査施設数 | 不適施設数 | 検査施設数 | 不適施設数 |
| 興行場 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 旅館 | 3 | 1 | 2 | 1 |
| 公衆浴場 | 11 | 2 | 7 | 2 |
| プール | 9 | 0 | 4 | 0 |
| 専用水道 | 20 | 0 | 14 | 0 |
| 簡易専用水道 | 12 | 0 | 10 | 0 |
| 小規模受水槽水道 | 12 | 1 | 22 | 0 |
| 飲用井戸 | 6 | 0 | 3 | 0 |
| 特定建築物 | 6 | 3 | 6 | 0 |
| 社会福祉施設等 | 29 | 4 | 38 | 1 |
| 計 | 108 | 11 | 107 | 4 |

イ レジオネラ症への対応

医療機関によるレジオネラ症発生届に基づき、患者調査、施設調査等を行い、環境衛生関係施設が原因と断定されたものはなかった。

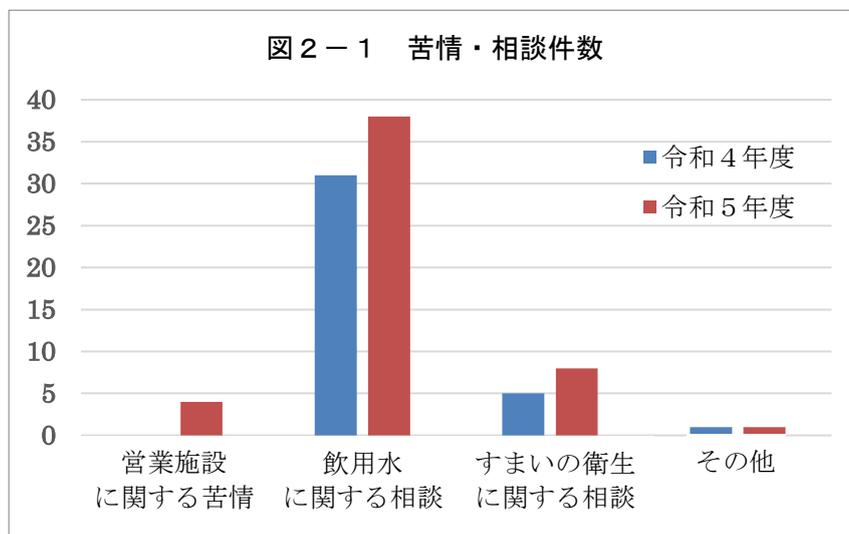
表 2-3 レジオネラ症への対応件数

| | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|------|---------|---------|
| 患者調査 | 6 | 10 |
| 施設調査 | 0 | 2* |

※他区からの依頼調査 2 件含む

ウ 市民相談等

営業施設の衛生管理に関する苦情等に対し、現地調査及び指導を行った。また、飲用水やすまいの衛生に関する相談に対し、助言を行った。



(2) 食品衛生業務

ア 許可等事務・監視指導

食品衛生法等に基づき、許可等事務を行うとともに、食品関連営業施設、学校・病院・社会福祉施設等の集団給食施設の立入検査や食品の抜き取り検査（収去検査）を実施した。（令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査数を縮減）

また、令和 3 年 6 月の食品衛生法改正に伴い、新たな許可制度や自主回収報告制度の周知および H A C C P に沿った衛生管理の導入に係る指導を実施した。

表 2-4 施設数及び監視件数

| | | 令和 5 年度 | | 令和 4 年度 | |
|----------------|----------|---------|-------|---------|-------|
| | | 施設数※ | 監視数 | 施設数※ | 監視数 |
| 食品衛生法の許可施設 | 飲食店等 | 2,217 | 763 | 2,176 | 606 |
| | 販売業 | 151 | 120 | 142 | 83 |
| | 製造業等 | 456 | 285 | 411 | 224 |
| | 小計 | 2,824 | 1,168 | 2,729 | 913 |
| 食品衛生法の許可不要届出施設 | 給食施設 | 143 | 45 | 142 | 45 |
| | 販売業、製造業等 | 1,365 | 43 | 1,358 | 110 |
| | 小計 | 1,508 | 88 | 1,500 | 155 |
| 合計 | | 4,332 | 1,256 | 4,229 | 1,068 |

※令和3年6月の法改正により許可届出施設の対象範囲が変更

表2-5 食品の収去検査結果

| | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------|------|-------|-------|
| 理化学検査 | 検体数 | 30 | 25 |
| | 違反件数 | 0 | 0 |
| 細菌検査 | 検体数 | 125 | 86 |
| | 違反件数 | 0 | 0 |

イ 食中毒等対策

飲食による健康被害発生情報に基づき、原因究明や健康被害の拡大防止のため、南区内の関連施設や患者の調査を実施した。原因施設を特定したものについては、営業停止処分など必要な措置を行い、再発防止を図った。

表2-6 南区における食中毒発生状況

| 令和5年度 | | | 令和4年度 | | |
|----------------|------|-----|----------------|------|-----|
| (1)カンピロバクター 3件 | | | (1)カンピロバクター 4件 | | |
| 発生日 | 原因施設 | 患者数 | 発生日 | 原因施設 | 患者数 |
| 4/11 | 不明 | 2 | 10/18 | 不明 | 1 |
| 4/11 | 不明 | 1 | 10/26 | 不明 | 1 |
| 5/29 | 不明 | 1 | 11/14 | 飲食店 | 6 |
| | | | 12/18 | 不明 | 1 |
| (2)アニサキス 2件 | | | (2)アニサキス 3件 | | |
| 発生日 | 原因施設 | 患者数 | 発生日 | 原因施設 | 患者数 |
| 6/11 | 不明 | 1 | 5/11 | 不明 | 1 |
| 3/19 | 飲食店 | 1 | 7/6 | 不明 | 1 |
| | | | 8/26 | 販売店 | 1 |

ウ 市民相談等

飲食に起因する体調不良や異物混入、食品表示等の相談に対し、必要に応じて施設調査や食品検査を行い、指導を行うことで、市民への食に関する不安の解消を図った。

表2-7 苦情相談件数

| 相談内容 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|
| 表示 | 2 | 4 |
| 体調異常 | 31 | 19 |
| 異物混入 | 9 | 7 |
| 異味・異臭 | 0 | 1 |
| 取扱不良 | 15 | 11 |
| 変質・腐敗 | 2 | 2 |
| カビ | 1 | 0 |
| その他 | 12 | 14 |
| 計 | 72 | 58 |

(3) 食の安全・安心情報提供

ア 「南区ため蔵食ゼミ」

市民の食への不安解消のため、オンライン講座等により、食の安全性確保に関する

取組みの情報発信を実施した。

【実施例】

○外国人向けの啓発

アジア系外国人を対象として食中毒予防啓発のため、以下のとおり実施した。

- ・生活実態調査（食生活や調理方法等についてアンケートを実施）
- ・アンケート結果を踏まえ食品衛生に関する講習会を実施（ネパール人留学生 600 人対象）
- ・外国語版のチラシを作成し、飲食店や日本語学校等に配布（50 部）

○お弁当屋さんセミナー

集団食中毒発生予防のため、大規模弁当業者に意見交換の場も設けたセミナーを実施した。対面及びオンラインのハイブリッド方式で開催（4 事業者が出席）。

イ 南区大学と連携した食中毒予防啓発

カンピロバクター食中毒患者は 20 代中心の若年層に特に多いことから、南区内の大学 7 校と連携し、以下のような若い世代へ直接届く方法で、加熱不十分な鶏肉の危険性について啓発を実施した。

- ① 学生にメール配信
- ② チラシをホームルームなどで配付し、内容を説明
- ③ 学内にポスター掲示

※ 啓発方法は学校により異なる。複数実施あり。

ウ 食品衛生月間行事

8 月の食品衛生月間にあわせ、南区役所が周辺部に立地する 7 つの大学・短期大学と合同で実施するイベント「南区こども大学」の講座の中で、調理を通じて正しい手の洗い方や衛生的な食品の取扱いを身につける体験型学習会を実施した。（参加者：小学生 58 人）

また、区役所まちかど文化広場及び保健福祉センター内掲示板に食中毒予防に関するパネル・ポスターの展示を実施した。



エ バザー開設者への衛生面の助言

学校・地域行事で食品を提供する団体に対し、食品の衛生的な取扱いや手洗いの徹底、調理従事者の健康管理などの助言を行った。

表 2-8 バザー開設届出数

| | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|-----|---------|---------|
| 届出数 | 131 | 57 |

表 2-9 令和 5 年度 食の安全・安心情報提供の実績

| 内 容 | 参加者数 |
|---------|------------------------------|
| 区民向け講座 | 1010 人（15 回） |
| 事業者向け講座 | 86 人（9 回） （内 5 回はオンライン講座） |

| | |
|---------------|------|
| X (旧ツイッター) 配信 | 13 回 |
|---------------|------|

(4) 医務・薬務業務

ア 届出・立入検査

医療法、医薬品医療機器等法その他の関係法令に基づき、医療施設と薬局等薬事施設からの届出や許認可、医療従事者免許申請の受付、進達事務を行った。

医療機関への監視指導については、新規開設後の確認や施設使用前検査、定期監視を実施した。

薬事施設についても、薬局の実地による定期監視を実施し、他の業態については、本市監視指導要領に基づき立入検査を実施した。不適事項のあった施設に対しては指導や助言を行い、改善を促した。

表 2-10 医療施設数

| 年 度 | 病院 | 医科 診療所 | 歯科 診療所 | 助産所 | 施 術 所 | | 歯 科 技工所 |
|-------|----|-----------|-----------|-----|-------|-------|------------|
| | | | | | あんま鍼灸 | 柔道整復業 | |
| 令和5年度 | 18 | 235 | 162 | 5 | 234 | 114 | 50 |
| 令和4年度 | 18 | 234 | 165 | 4 | 236 | 113 | 51 |

表 2-11 薬局等薬事施設数

| 年 度 | 薬 局 | 医薬品 販売業 | 高度管理医療機 器販売・貸与業 | 毒物劇物 販売業 |
|-------|-----|------------|--------------------|-------------|
| 令和5年度 | 157 | 58 | 136 | 66 |
| 令和4年度 | 159 | 57 | 136 | 69 |

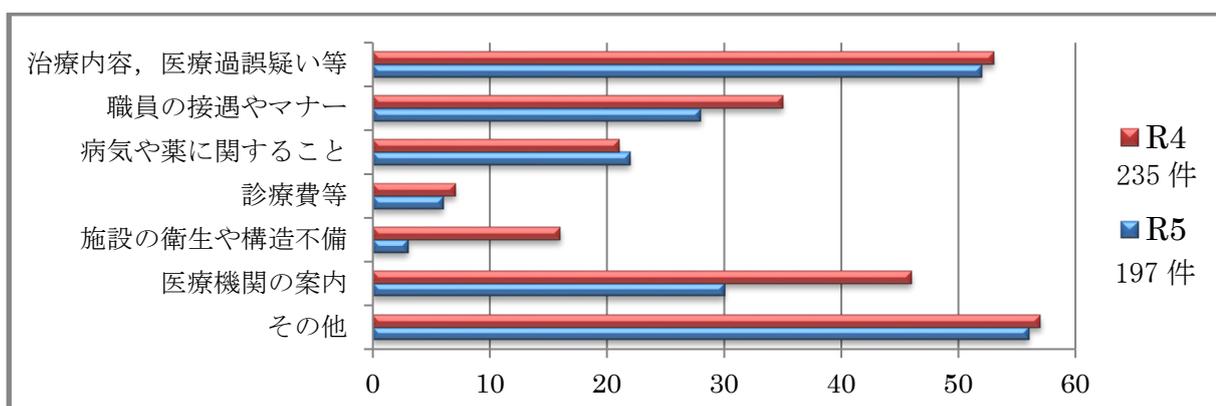
表 2-12 立入検査数

| 年 度 | 病院 | 医 科 診 療 所 | 歯 科 診 療 所 | 施 術 所 | 薬 局 | 医 薬 品 販 売 業 | 高度管理 医療機器 販売・貸与 業 | 毒物劇物 販 売 業 | 計 |
|-------|----|--------------|--------------|-------|-----|----------------|----------------------------|---------------|-----|
| 令和5年度 | 35 | 48 | 23 | 13 | 47 | 31 | 37 | 12 | 246 |
| 令和4年度 | 34 | 67 | 52 | 15 | 40 | 32 | 37 | 26 | 303 |

イ 相談・苦情

「医療安全相談窓口」に寄せられた患者や患者家族からの相談や苦情に対し、必要に応じ医療機関へ情報提供や聞き取り調査を行うことで、医療の安全と信頼の向上を図った。

図 2-2 医療相談の内訳及び件数 ※その他はカルテ開示や診断書交付等に関する相談



3 地域保健福祉課 — 地域での保健福祉活動

住民が健康で安心して生活できる地域づくりを目指し、保健福祉に関する業務を行っている。地域保健福祉係では、保健師1名が2～3校区（小学校区を一つの地域単位）を担当し、地域役員・関係機関と連携を図りながら、乳幼児から高齢者を対象に家庭訪問・健康教育・健康相談などを実施している。

(1) 校区担当保健師による家庭訪問（延訪問人数）

表3-1

(単位：人)

| 区 分 | | 令和5年度 | 令和4年度 |
|------|-----------|-------|-------|
| 家庭訪問 | 結核 | 365 | 164 |
| | 成人・高齢者 | 27 | 29 |
| | (再掲) 認知症 | (0) | (0) |
| | 心身障がい児・者 | 3 | 4 |
| | 母子 | 1,935 | 1,652 |
| | (再掲) 虐待親 | (31) | (6) |
| | (再掲) 被虐待児 | (21) | (8) |
| | 精神 | 11 | 8 |
| | 難病 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 |
| 計 | | 2,341 | 1,857 |

(2) 母子保健

ア 母子保健の強化事業

3課連携で乳幼児虐待未然防止予防に努める。

【虐待ハイリスク家庭の把握・支援の流れ】

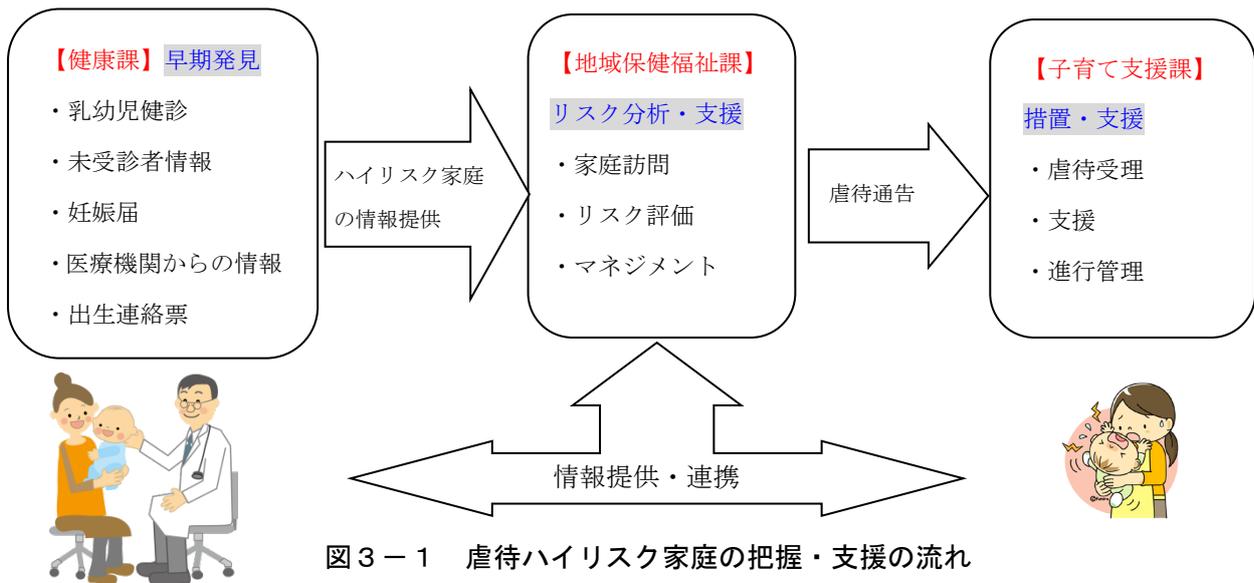


図3-1 虐待ハイリスク家庭の把握・支援の流れ

イ 地域の子育て活動の支援

校区の子育てサロン（26箇所）や育児サークル（8箇所）の運営支援やボランティア育成、健康教育、健康相談を行った。

表 3-2

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 公民館育児教室、サロン・サークル 支援等 | 157 回(2,188 人) | 129 回(1,589 人) |

ウ みなみっこ子育て支援事業・育児支援(低月齢児親子教室)

育児不安を解消し、虐待のリスク軽減および虐待への移行防止を目的に、初めての育児を行う乳児をもつ母親を対象にセミナーを開催した。

また、発達が気になる就学前の子どもと保護者のためのサロン「みなみん」を開催した。発達障がいに関する理解を深めてもらうため、サロン「みなみん」で行うミニミニ講座とサロンの紹介動画を南区ホームページ上に公開した。

表 3-3

*は育児支援(低月齢児親子教室)

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|--|---|--|
| 生後 1～3 ヶ月新米ママのための 親子セミナー* | 6 回(254 人) | 6 回(186 人) |
| 発達が気になる子どもと保護者の ためのサロン「みなみん」 | 11 回(196 人) | 12 回(194 人) |
| みなみん子育て講演会 「発達が気になる子の理解と関わり ～乳幼児の発達のポイント～」 | 1 回(17 人) オンデマンド配信 131 回視聴 | 1 回(19 人) オンデマンド配 145 回視聴 |
| サロン「みなみん」紹介動画配信 (令和 4 年 9 月 6 日～) | 累積視聴回数 1,101 回 (令和 6 年 4 月 5 日現在) | 累積視聴回数 605 回 (令和 5 年 3 月 31 日現在) |
| サロン「みなみん」 ミニミニ講座 動画配信 | 全 6 回 視聴回数 8 5 3 回 | 全 12 回 視聴回数 495 回 |

●生後 1～3 カ月新米ママのための親子セミナー



●発達が気になる子どもと保護者のためのサロン「みなみん」



(3) 成人・高齢者保健事業

ア 健康づくりの推進

校区と共働でウォーキング・栄養等の生活習慣病予防に関する教室を開催し、健康づくりに取り組んだ。また、特定健診・がん検診受診率向上を目指し、公民館サークルなど様々な対象者へ健診の必要性や受診方法等の説明等を行った。

表 3-4

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|--------------|----------------|---------------|
| 健診受診率向上の取り組み | 133 回(1,908 人) | 81 回(1,975 人) |
| 生活習慣病予防等 | 22 回(422 人) | 56 回(708 人) |

イ 生き生き講座、認知症予防教室（～令和 4 年度）、フレイル予防教室（令和 5 年度～）

高齢者の健康づくりや介護予防のため、保健福祉センターや身近な公民館、集会所等において運動機能向上や認知症予防、口腔、栄養に関する知識の普及啓発を行った。

表 3-5

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|---|----------------|----------------|
| フレイル予防教室（令和 5 年度～） 認知症予防教室（～令和 4 年度） | 19 回(389 人) | 12 回(179 人) |
| 生き生き講座 | 217 回(3,478 人) | 141 回(2,316 人) |

ウ よかトレ実践ステーション（住民が主体で介護予防に取り組む場）の創出

介護予防におすすめの運動であるよかトレを実践している団体を「よかトレ実践ステーション」として認定するとともに、体操 DVD の提供やコロナ禍おける活動方法などの情報提供を行った。また南区薬剤師会や公民館の協力により、施設版よかトレ実践ステーションを拡大し、住民主体の通いの場として効果的な活用について取り組んでいる。

表 3-6

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------------|---------|---------|
| よかトレ実践ステーション認定数 | 154 団体 | 137 団体 |
| 理学療法士、健康運動指導士派遣事業 | 9 回 | 14 回 |

(4) 地区組織活動

健康なまちづくり懇談会

校区毎に保健福祉事業の実施状況や年間計画等を校区役員等に説明するとともに、校区の健康や保健福祉に関する課題について意見交換を行う懇談会を開催した。

表 3-7

| 区 分 | 令和 5 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------|-----------------|---------|
| 健康なまちづくり懇談会 | 24 回（1 校区次年度延期） | 25 回 |

【 参考 】 福祉事務所組織業務

高齢者保健福祉

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、区および地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）において、総合相談、介護予防事業、権利擁護、関係者とのネットワークづくり、啓発活動等を実施した。

（１）総合相談

高齢者本人、家族、地域住民、関係機関等から、介護保険、保健、福祉、医療等に関する相談を受け、適切なサービスや関係機関または制度の利用につなげる等の支援や助言を行った。

| | 令和５年度 | 令和４年度 |
|-----|--------|--------|
| 実件数 | 5,825 | 5,655 |
| 延件数 | 37,804 | 39,070 |

（２）介護予防事業

気軽に介護予防・健康づくりに取り組むことの楽しさに気づき、教室終了後も継続して介護予防に取り組むことができることを目的にした介護予防教室などを行った。

（令和５年度 区内４か所 10クール 実73人 延311人）

（３）高齢者の権利擁護

高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進など、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行った。

（令和５年度 相談件数 4,289件）

（４）認知症の人の見守りネットワーク事業

行方不明になる可能性のある認知症の人を早期発見・保護するため、また、家族の介護負担を軽減するため、認知症の人の見守りネットワーク事業（登録制度・捜してメール・検索システム）を実施した。

（５）認知症に関する市民及び関係者への啓発事業

認知症についての正しい理解と、早期受診の必要性や接し方のポイントを啓発するとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう本人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催した。

（令和５年度 認知症サポーター養成講座 27回 873人、
認知症サポーターステップアップ講座 3回 65人）

（６）地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活していけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを実施した。取り組みについては「南区地域包括ケア推進会議」にて協議し、関係機関、団体、市民と共働で実施した。

(7) 高齢者地域支援事業及び「地域の『きずな』づくり事業」等による自助・共助の取り組みの推進

小学校区や町内などの地域課題の抽出や解決に取り組む高齢者地域支援会議を支援し、自助・共助の推進に取り組んだ。(令和5年度 11 校区 29 回)

「地域の『きずな』づくり事業」では、地域の社会資源の一翼を担うため、医療や介護の事業所、民間企業などで構成する「医療・介護等事業所ネットワーク」の立ち上げを支援し、区内 16 の事業所ネットワークで区全域をカバーできる体制づくりに取り組んだ。

現在は、医療・介護等事業所ネットワークがそれぞれの地域住民のニーズに応じて多種多様な生活支援・介護予防の支援が提供できるよう関係機関と連携しながら支援している。